

いくさゆー

戦世を越えるエスノグラフィー

(楚辺編)

—— 米軍用地接収による強制移転村の
住民自治と文化変容 ——

山内健治

I. はじめに

1996年～2003年の各夏季に筆者は、沖縄県本島読谷村において社会人類学的な予備的調査をすすめてきた。読谷村の研究課題については、すでに第23回日本民族学会(1999)で「戦の世を越えるエスノグラフィー」⁽¹⁾と題して報告した。報告要旨としては、沖縄の「いわゆる伝統行事」の再編に関連して米軍基地化にともなう移転集落での文化的変化をいかに社会人類学的に記録し沖縄の文化研究に位置づけ可能なのかについて論じた。この問題提起は、沖縄の基地および基地周辺の地域研究が、軍事史ならびに政治、経済史あるいは行政資料中心の課題に傾斜し、地域住民の具体的な生活の変化をとらえきれないまま議論がすすめられてきたことを示唆する一方、民俗学をはじめとする沖縄文化研究が、戦争やその後の基地問題と「文化変容」の課題を十分な座標をもたないまま、まるで無関係の別個の要素として記録考察してきたことへの内省をこめている。キーワードは「沖縄を戦争・基地だけで語るなかれ、伝統文化だけで語るなかれ」と題して報告した。本稿も、この

問題提起に関わるものであり、第二次世界大戦において最後の地上戦が展開された沖縄県下の一村落の戦後の文化再編を課題とする。具体的には米軍の侵攻作戦、占領政策のなか、本島最初の上陸地点であった読谷村のその後の住民自治あるいは人々の保持してきた生活文化のプロセスを社会人類学的に記述してゆきたい。

Ⅱ. 沖縄県読谷村の戦後史と住民自治区の変遷

1. 米軍の上陸直後—米国側資料および読谷村楚辺の戦争被害

筆者がこれまで集中的に調査をすすめてきたのは沖縄県読谷村楚辺集落である。本稿での社会変化、文化編成の主要対象は字楚辺を中心とする。

はじめに、米軍側の占領当時の記録と字楚辺の戦争被害に関する概略を述べておく。なお、読谷村の村名は、1946年12月16日に改称している。それ以前は「読谷山」であるが、本稿では、便宜的に「読谷」に統一した。

沖縄本島中西部に位置する読谷村には、1943年より旧日本軍により強制接收された用地に北飛行場（現読谷飛行場跡）が建設された。1945年2月末時点において、その防衛部隊として旧陸軍第32軍独立混成第15連隊第2大隊が駐屯していた。米軍のアイスバーグ作戦（沖縄占領作戦）の中、本島上陸作戦の目標となった読谷村では、1945年4月1日、午前8時30分、米軍第3海兵軍団および第24軍団により読谷村渡具知海岸からの上陸、侵攻作戦が開始された（『沖縄県史資料編第14巻—現代2琉球列島の軍政1945～1950』、2002年、p.38より。原書は『MILITARY GOVERNMENT IN THE RYUKYU ISLANDS 1945～1950』アーノルド・G・フィニッシュ二世著、米国陸軍歴史編纂所発行、1988年：以下、軍政資料1945～1950とする）。この日、午前11時30分頃までには読谷飛行場は米軍により占領されている。読谷村全域には、1945年3月20日に全住民避難命令がだされており、多く

の住民はすでに国頭村方面に避難していた。また旧日本陸軍第32軍はすでに読谷飛行場の破壊と退去を決定しており、上陸時において、避難不可能であった一部住人をのぞいては、集落および防衛壕は無人状態であった。楚辺に関わる当時の記録では、軍政資料には次のように記録されている。「楚辺で12軒の家屋しか残っていなかった。家屋のすべてが何らかの被害を受けていた（軍政資料1945～1950, p.48)」。筆者の調査対象者によれば、楚辺D家の家屋が最初の野戦病院に使用され、1947年に帰村した際には位牌等が散乱し、医療器具消耗品が家屋内に残置されていたという。また、破壊の多くは、4月1日、午前5時より開始された米軍の艦砲射撃による被害であったという。

上陸時の初期の状況は、米軍側の記録によれば楚辺の集落は無人でピクニック気分で侵攻したとされる⁽²⁾。また、当時、通訳兵として楚辺に上陸した沖縄在住日系元米兵に2000年9月にインタビューしたが、楚辺は無人状態であったと記憶していた。しかし同時に、海岸集落から山手側の防空壕に潜んでいた避難民に手榴弾が投げ込まれたのも事実である⁽³⁾。また、米軍を恐れた避難住民の一部が「集団自決」により戦争被災したことも事実である。楚辺集落内では〈クラガー〉と呼ばれる湧き水のでる自然壕の中で19名が入水自殺をはかっており波平地区では〈チビチリガマ〉（自然壕）内に避難していた者の内83名が自決をはかっていた⁽⁴⁾。このように、上陸直後の混乱時において多くの一般住民犠牲者が出ているのも事実である。当時の戦時体験記録については、『平和の炎』Vol.10（読谷村発行）他、『島クトゥバで語る戦世』（琉球弧を記録する会発行：1997年）に詳しい。また、楚辺の戦争証言は『楚辺字誌戦争編』（1992年）に詳しく、現在も「琉球弧を記録する会」により戦争証言の記録が進行中である⁽⁵⁾。

楚辺の戦死者の数値・内訳を『楚辺誌戦争編』（1992, pp.645-690）に収録された「戦争実態調査表」より算出すると以下のとおりである。昭和19

年当時の宇楚辺人口は、2075人（戸数385戸）である。その内、一般住民戦死者は308人であり、軍人・軍属死者は141人である。戦死者総計449人であるから、宇人口の約5分の1の人口を失っている。一般住民の死者308人の内訳は、栄養失調（90人）、対馬丸遭難犠牲者（55人）、銃弾・被爆等（40人）、入水自殺・自殺（19人）、不明（84人）、その他（4人）である。対馬丸遭難者は、1944年8月、疎開児童・婦女子・老人の非戦闘員を宮崎県に輸送させる疎開船「対馬丸」の乗船者であり、同船は、1944年8月22日にトカラ列島悪石島沖で米軍潜水艦ボーフィン号により撃沈された⁶⁾。楚辺の一般住民の死者年齢別では10歳以下の子供の死亡率が高い。尚、軍人・軍属死者数449人の内訳は不明であるが、1944年頃より徴用された現地防衛隊員（主に飛行場・防衛陣地建設作業のため現地徴用された部隊員）が多く含まれている。

事前に国頭方面に避難した読谷村住民の多くは6月頃までには各避難先で投降後、コザ・金武・石川等の集団避難所で避難生活を開始する。これらの米軍政府による収容所建設は第27海軍建設部隊が沖縄に上陸した6月4日（軍政資料1945～1950, pp. 43-63）以降、本格化する。

この当時の軍政府による一般住民の占領政策とその後の変化については米軍側の資料によれば次の通りであった。米軍側の戦闘情勢の変化ならびに北部で予想以上の避難民の収容のため、避難所の最低生活場の確保と食料補給が軍政府の主要課題であった。戦闘の終了した「1945年9月20日、米軍ウォレス島司令官は再定住に関する勧告を提出するよう軍政本部に命じた。当時25万人の難民が石川、仲泊間の6号線以北のキャンプに収容されていた。（中略）軍政府は米海軍に対して6号線以南の地域で6,800エーカー、陸軍に4,856エーカーをそれぞれ開放するよう要請し、海軍は5,352エーカー、陸軍は2,792エーカーを開放した。12月末までに北部沖縄の5つの再定住は実質的に完了し、46,500人が6号線の南に移動した。それとは別に125,000

人がまだ南への移住を待っていた。土地登記簿のほとんどが戦争で失われたため、戦前の所有地に住民を移動させたわけではなかった。それよりも軍政府の目的は、とにかく住民を戦前の居住地区に移動して暫定的に住居と農地を与えることであった。民事要因の目標は1946年1月1日までに再定住を終えることであったが、それはとても無理であった。（中略）再定住が進むかどうかは、軍事的に不要となった土地の有無だけでなく、住民のために改修された住居あるいは新築の住居の有無によってきまった。1946年3月末までに再定住が進んだため、3つのキャンプ（宜野座、石川、前原）は閉鎖され、難民に対する福祉作業は軍政府の総務部に引き継がれた。6月までに軍政本部は残りの4つのキャンプも閉鎖された」（軍政資料1945～1950, pp. 81-82）。

当時、軍政府の統治方針が可能なかぎり早期の沖縄住民の再定住の方向にあったことがうかがえる。しかし、軍事的重要性と軍用地の占有の高かった読谷村への帰村は、1946年8月6日になるまで帰村は許可されなかった。また、帰村が許されたのは、旧22字の内、わずかに波平、高志保地域の2字地域への帰村のみであった。

2. 読谷村戦後の集落移動

図1は、読谷村の戦後の集落復帰と移転先を図化したものである（『平和の炎』Vol.13：2000年, p.8より転載）。

上陸直後から実に村内面積の98パーセントが占領された読谷村住民の帰村は困難をきわめた。第1次帰村は1946年8月6日に米軍より公布された居住許可発布にはじまるが前述のとおり、波平、高志保の2字のみであった。これを受けて読谷住民は村の復興のため読谷村建設隊を組織し同年8月12日より規格住宅建設等に着手する。しかし8月31日には米軍政府より村民移動中止命令があり、再び9月11日には中止命令解除となるなど軍政府側

同年4月1日に旧古堅校区の住民移動が開始され楚辺、大木地区への住民移動は同年4月11日より開始されている。第3次村民移動は同年5月から本島北部方面避難民を対象とし、同年8月から第4次移動が現沖縄市、石川方面在住者を村内に移動させ旧村民の移動を完了した。村内帰村は完了したものの居住許可地域は返還された一部字であり、この時期、まだ多くの住民が元の字に帰村したわけではなく他の字に仮住まいしている状況であった。その後、1947年10月16日に瀬名波、渡慶次、儀間地区に居住許可があり、旧住民が移動した。しかしながら1948年5月12日、米軍政府は基地建設用地接收のため儀間、渡慶次地区の一部に立ち退き命令を發布し、この地域の家屋の撤去が開始された。儀間、渡慶次地区の移動により行政班の改組が行われ、事務所を高志保381番地に移転する。喜名地区は1948年12月2日、旧1号線（現国道58号線）以西に移動し、旧地区の東側は現在嘉手納弾薬庫基地内に接收されている。渡具知地区は1950年に旧字へいったん帰村したが、1954年6月に米軍用地として接收され、比謝西原に移動し、さらに1973年に旧集落が開放され、帰村が可能となった。長田、牧原地区は嘉手納弾薬庫用地に接收されたまま今日にいたっている。なお旧牧原地区住民は伊良皆、比謝地区の一部を共同で購入し、1961年に移転した。長田区住民も大木地区内に移転した。以下、全面開放となった地区を年代順に列記すると以下のとおりである。波平、高志保（1946年9月）、都屋（1950年6月）、瀬名波（1947年10月）、長浜（1951年）地区が暫時開放されていた⁷⁾。

戦後の読谷村集落の復興には、マクロには米軍政府の占領政策の変化が関与し、つねに米軍基地用地接政策と住民側の居住地、農耕地の返還、帰村要求の狭間にゆれた戦後の村政が映し出される。1949年10月の中華人民共和国の成立をはじめとして、朝鮮戦争勃発等、沖縄における米軍基地の戦略的重要性の増加は、読谷村の村落自治復興に直接に影響を与えた。これらの土地問題、反米基地闘争については別稿にて記述したい。

図2 軍用地の返還

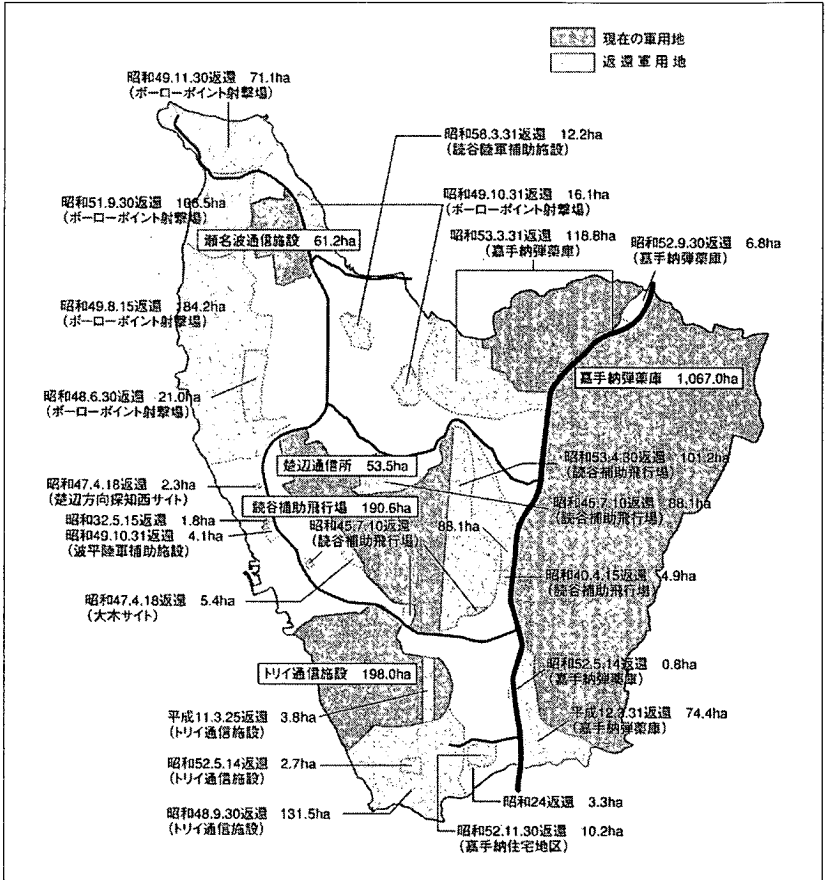
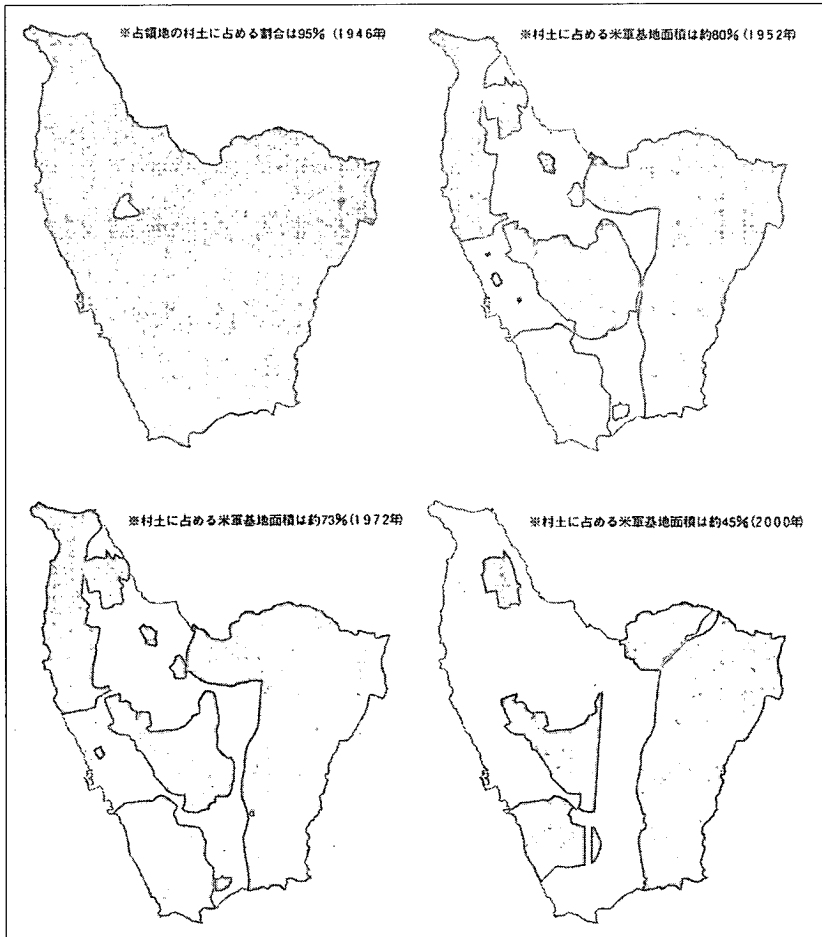


図2の「軍用地の返還」から読谷村全体の米軍基地面積の変化をまとめると以下のとおりである⁸⁾。

1945年米軍上陸直後、読谷村全面積のじつに約98%が米軍用地として接收された。サンフランシスコ講和条約が公布された1952年の段階でも約88%が軍用地接收面積である。1972年本土復帰した段階でも約73%を軍用地が占めていた。その後部分的に軍基地用地が返還されたものの、2000年時

点においても、なお約45%が米軍基地用地として、接收されたままである。読谷村の地域開発、住宅、農地、産業の整備にとって基地問題は今日、なお深刻であり読谷村住民の戦後の生活は基地とともにあったとって過言ではない。戦後から2000年時点までの軍用地の返還経緯をまとめたものが図3である⁹⁾。

図3 軍用地の返還経緯のまとめ



読谷村内に戦後、建設された主な基地施設はつぎのとおりである。なお（ ）内は2000年時の村内基地面積である。瀬名波通信施設（61 ha）、楚辺通信通信施設（通称象の檻）（54 ha）〔写真7参照〕、トリイ通信施設（198 ha）〔写真1参照〕、嘉手納弾薬庫（1,066.6 ha）、読谷補助飛行場（191 ha）、米軍上陸直後に設置されたボーローポイント飛行場は、その後、射撃場としてナイキ・ハーキュリーズミザイル基地となり、さらに瀬名波通信所に施設名を変更している。

これら施設の返還状況をまとめると表1のとおりである。

なお、2000年8月18日付けて読谷村長は、日米特別行動委員（SACO）

表1 米軍基地返還状況

名 称	返 還 面 積 (単位 ha)	返還年月日
波平陸軍補助施設	1.8	S 32. 5. 15
読谷補助飛行場	4.9	S 40. 4. 15
読谷補助飛行場	88.1	S 45. 7. 10
楚辺方向探知西サイト	2.3	S 47. 4. 18
大木サイト	5.4	S 47. 4. 18
ボーローポイント射撃場	21.0	S 48. 6. 30
トリイ通信施設	131.4	S 48. 9. 30
ボーローポイント射撃場	16.1	S 49. 10. 31
ボーローポイント射撃場	71.1	S 49. 11. 30
ボーローポイント射撃場	106.5	S 51. 9. 30
嘉手納弾薬庫	0.8	S 52. 5. 14
トリイ通信施設	2.7	S 52. 5. 14
嘉手納弾薬庫	6.8	S 52. 9. 30
嘉手納住宅地区	10.2	S 52. 11. 30
嘉手納弾薬庫	118.8	S 53. 3. 31
読谷補助飛行場	101.2	S 53. 4. 30
読谷陸軍補助施設	12.2	S 58. 3. 31
トリイ通信施設	2.7	H 11. 3. 25
嘉手納弾薬庫	74.4	H 12. 3. 31

「平和の炎」Vol. 10 および Vol. 13 より作成した。

の瀬名波通信施設の楚辺トリイ通信施設内への移転案を了承し、瀬名波通信施設は2001年3月末に全面返還された。これに先立ち、同年8月17日、楚辺区では区民総会を開催し、条件つきで、楚辺区への基地受け入れを賛成多数で可決している。条件は、トリイ通信施設への農耕者の従来どおりの立ち入り、公民館兼体育館、運動場、海岸整備などであり、国の高率補助による支援要望であった⁽¹⁰⁾。この決定により現在、トリイ通信施設内に同施設が移転している。その他、2002年度内に読谷飛行場の全面返還が決定している。これらの経緯により、読谷村内の主たる軍用地は、嘉手納弾薬庫用地と楚辺トリイ通信施設用地に集中することとなった。旧楚辺に位置するトリイ通信施設には、現在も米陸軍特殊部隊（グリーンベレー）が実戦配備され、同基地の戦略的重要性が増加している。

Ⅲ. 楚辺の集落構造の変遷

1. 旧楚辺の再現

読谷村字楚辺では、強制移転前の旧集落を古楚辺〈フルスピ〉、移転後の集落を新楚辺〈ミースピ〉と呼び、区分している。まず、旧楚辺集落の概況を記述しておく⁽¹¹⁾。

戦前の旧集落を再現したものが、図4（楚辺誌民俗編 p.96 より転載）である。旧集落の総面積は766,500坪であり、そのうち宅地種目は60,800坪であった。畑は他字内所有地も含めて549,600坪を所有していた。戦前の人口、戸数は、385戸、2,072人（1944年時）であった。戦前の楚辺は純農家を中心に戸数の99%が農家であった。大正初期から昭和にかけてハワイ移民やフィリピン、南洋方面への移民も出している。戦後の人口は、帰村許可となった1948年4月時点での戸数、人口は、339戸、1,417人であった。旧集落当時の小字名は以下のとおりである⁽¹²⁾。

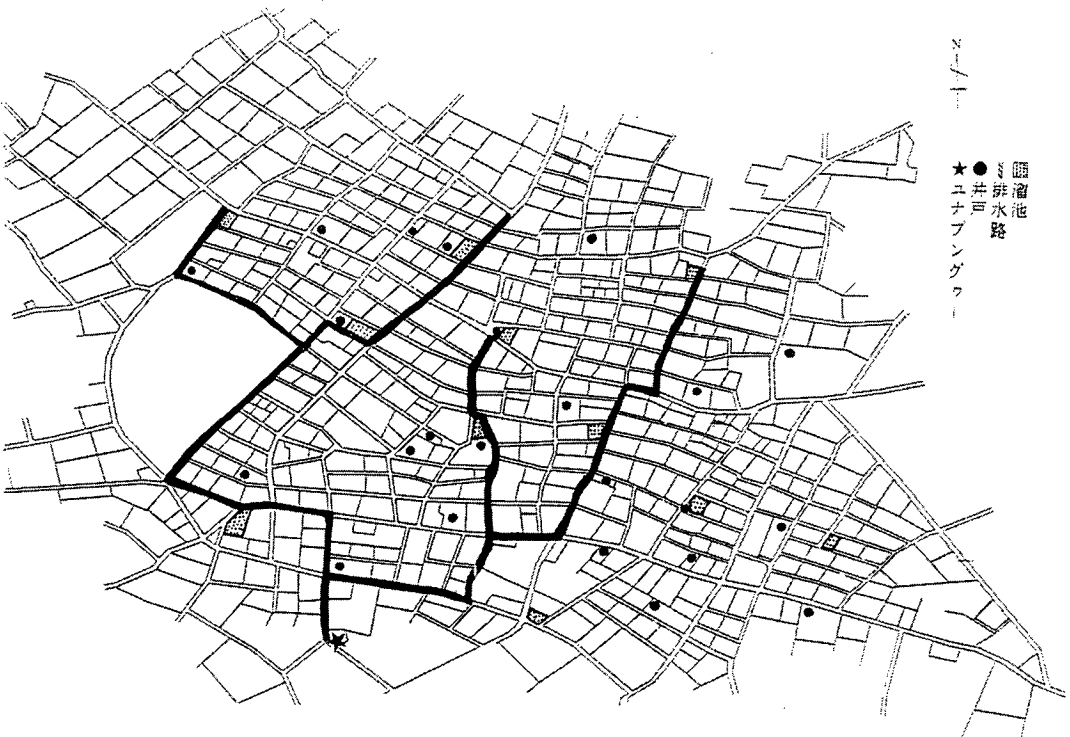


図4 字楚辺旧部落図

集落東側の又吉商店、西側に池原商店の個人商店2件であり、大正年間には字民で経営する共同売店もあった。

村落構造としての聖地、拝所は以下のとおりである。旧集落内におけるこれらの位置は、図6(『読谷村字別構想』1995年、読谷村、p.143より転載)のとおりである。集落内には、七ウタキとよばれる拝所があり、かつての多様な神行事の信仰対象であった。ただし、楚辺では、村落共同体としての神役やノロ司祭者は戦前にすでに伝承、継承が途絶えており、一部信仰者による拝所となっていたため、現在の聞き取り調査からは、詳細な神行事が再現できない。

〈七ウタキ〉の名称と、民間伝承は以下のとおりである⁽¹⁴⁾。

○〈トゥンチャー〉：(登殿内)4坪の瓦葺の拝所であり、字のヒヌカン(火の神)が祭られていた。

○〈イーガー〉：カビンギガーともよばれ、水の恩への拝所であった。

○〈暗川〉：クラガーともよばれる自然洞窟で内部に湧き水があり小規模な泉がある。民間伝承としては、「屋嘉のチラー」が飼っていた赤犬が、村の早魃時に掘りあてたといわれる。水の恩のために拝んでいた。

○〈ウカー〉：集落の海側にあった自然壕内の泉。2月ウマチーにはノロや神人が、手足を清めた。

○〈メーチンシー〉：集落南側にあり、ムラを立てた女神の墓。

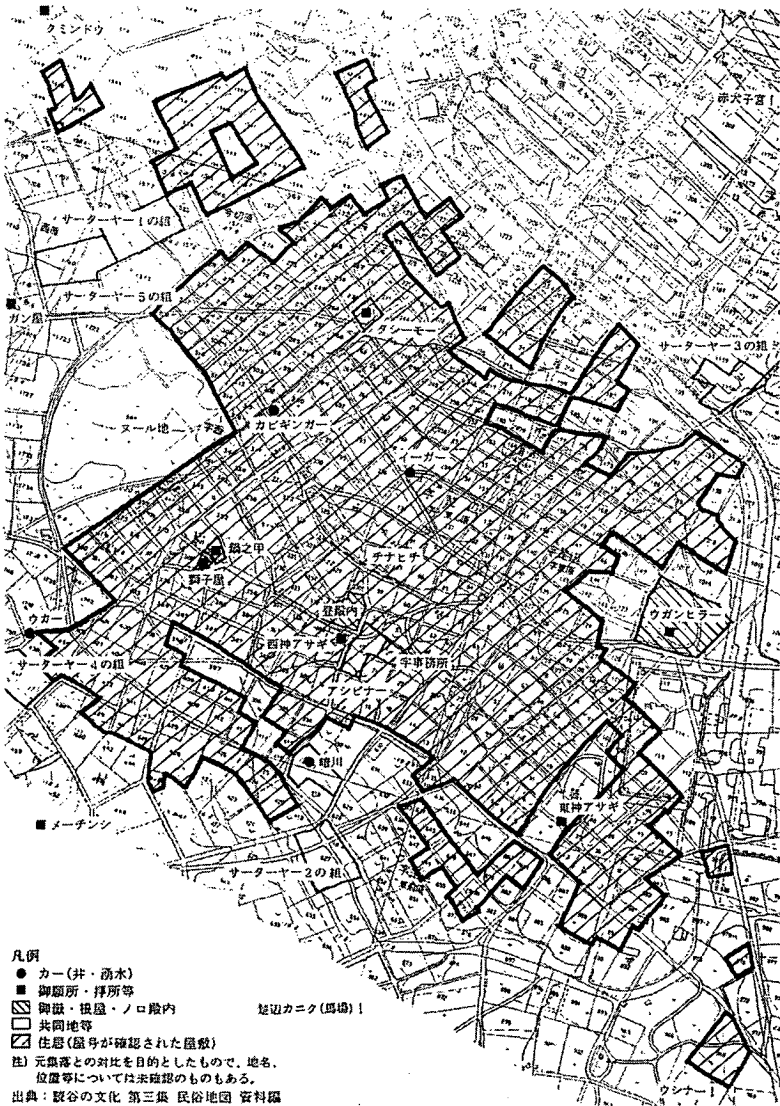
○〈クミンドー〉：集落西側の窪地にありムラ立てした男神の墓。

○〈東御嶽〉：集落東側の丘の上にあり、字住民の守り神として祭っていた。ウガンヒラーともいう。戦時中は出征兵士の武運長久を祈願したという。

この他の信仰対象は、以下のとおりである。

○〈アカヌクー〉：赤犬子宮は、サンシンと五穀豊穡をもたらしたといわれる赤犬子の終焉の地として拝まれてきた。この拝所のみ

図6 民俗地図—楚辺



基地接収をまぬがれている。

- 〈タシーモ〉：集落北側に面し鍛冶屋の墓として拝まれている。
- 〈西神アサギ〉：先述の登殿内の隣接し、木造藁葺きの家屋で、四隅に石柱があった。
- 〈東神アサギ〉：集落の東側にある約10坪の広場であった。

以上の、聖地、拝所のうち、赤犬子をのぞいては、すべて現在は基地内に接収されている。

楚辺では、風水に恵まれた集落という伝承がきかれる。どのように風水環境として恵まれているかについては話者により相違し、またその知識も断片的である。具体的に風水に関連する伝承としては、以下の伝承が記録されている。「大正時代、楚辺の大火事があった。三十世帯が焼けた（一部略）。区長がユタヌヤーに習いにいった。するとクサティ（腰当）がよわっているとされた。シマのクサティ（腰当）がガマ（洞窟）になっているから、そこを埋めなさいといわれた。確かに楚辺では農道をつくるため石粉を採掘して穴があいていた。そこを埋めなおすことにした。また、蔵もないから、そこに蔵をつくりなさいといわれ、蔵をつくった。今の楚辺のクサティはすばらしいよ。部落の北側に岩山があり、その上にサーク（比屋久）=根屋の古い墓があり、それが楚辺のよいフンシーになっている」（楚辺在住、比嘉清次郎談、明治43年生、『読谷村史』第4巻資料編 民俗上、p.87より要約抜粋）。また、この他筆者の聞き取りデータにおいては、楚辺集落の草分け屋伝承には、「大城」と「マーグラ」があり、この両旧家の墓は集落の北側後背地にあたる高土原にあり、楚辺はとくに風水がめぐまれていたとする説が聞かれた。

墓地についての正確な所在は未調査であるが、基地内の旧集落内に、現在、主に、南側に10数基の亀甲墓がみられる。また、共同墓地の位置が北東部にも確認されるが、基地施設内のため十分な調査が、不可能である。

戦世を越えるエスノグラフィー（楚辺編）

現在、旧楚辺部落の住居部は、図6にみるとおり全てがトリイ通信施設内にある。

2. 移 転

前述のとおり字楚辺と大木の一部が1946年11月15日に移動許可となったので、建設隊南部により仮設建設が開始され、1947年4月に旧古堅校区内の字住民は楚辺、大木に移動する。楚辺区域内には旧楚辺住民と渡具知住民が同居するかたちで、村の復興がはじまった。荒廃した村では横2間半（4m 50cm）、縦2間（3m 60cm）の仮設説住宅に多くは二世帯での同居生活が始まった。1948年1月によやく元の字事務所跡地にトタン葺きの字事務所が再建され戦後初代の区長、役職者が選任された。また同年婦人会も再結成され、戦前からの年中行事「生年合同祝」もその前年に復活している。こうして帰村定住の整備が開始され、1951年には、土地所有権証明書が公布されたが、同年5月17日、米国民政府より突然、トリイ通信基地建設のため旧楚辺地区からの立ち退き命令が通達された。字住民は混乱を極めたが、いたしかたなく翌年2月23日から旧村落の西側の耕地（溝端原、富里原、善浜原、吉川原、高土原）を開拓整地し移動を開始した。この移転作業は5月28日までに完了した。この移転においては全字民に100坪ずつの敷地を割り当て、居住地はくじ引きにより決定した。住民は配分された敷地の内15坪を各世帯で字道路用地に供用した。移転に伴う不動産に対する損失補償金はなく、村を通じ、米国民政府に請求書を提出した（1953年）。この強制移転にともなう損失補償金が米国民政府より支払われたのは1955年の7月であった。総額は、5,289,420円（44,070ドル）であった。

3. 移転後の文化再編—新楚辺

現在、トリイ通信施設内には、許可書をもった者のみの立ち入りが許可さ

れている。入口は主に基地西側に設置された農耕ゲートからである〔写真2・3参照〕。許可証保持者は、旧楚辺住民や黙認耕作地耕作者である。「証明書の正式名称は一時立ち入り許可証明」である。しかし、国際情勢の変化により基地の警備基準が上がると即座に立ち入りは禁止される。

1952年の強制移転により、基地用地の隣接地域に新開地を整備し移転した集落は、ほぼ長方形の形態をとっている（図7参照）⁽⁴⁵⁾。字行政のため、字内は4分割し、1班から4班までの班構成をとっている。沖縄県全島では、1953年頃より琉球政府文教局の指導のもと社会教育活動が促進されはじめていたが、集落の強制移転等の条件により、楚辺の公民館建設は、大幅に遅れた。先の強制移転にともなう損失補償金が米国民政府より1955年に支払われたことにより1956年になって移転先の新楚辺で公民館が建設され、電化開始・簡易水道敷設等の公共事業も開始されるとになる。また、この時期、赤犬子宮等の文化面の整備も開始されている。当時、青年会、婦人会他の地域住民組織も再編成をみている。この地域住民の行政は公民館組織を中心に実施されてきた。

エイサー等の行事もこの公民館を起点として開始されるが、正確には神家として公民館の北東隣の敷地を整備した敷地を中心にしてしている。神家は、1963年12月12日に新集落の中心に建設された。この敷地内には、かつての草分け屋〈マグラ〉および〈大城〉の旧屋敷配置をモデル化した2つの拝所小屋が造られている〔写真9・10・11参照〕。

現在、新集落内である、字レベルの拝所、慰霊之碑について説明する。位置は、A-Gの同一記号により図7に示した。字レベルの儀礼的シンボルは、以下のとおりである。なお、赤犬子宮はトリイ通信施設ゲート北側にあるため図7中には位置していない。

- A 赤犬子宮の墓：〈ユーバンタ〉とよばれる楚辺の発祥伝承に関わる海岸に昭和62年1月9日に入って立てられた〔写真14参照〕。

- B 〈サーク〉：赤犬子を代々にわたり祭祀してきた屋号継承者の敷地内に、サンシン、赤犬子の位牌を祭る拝所が建立されている〔写真15参照〕。
- C ノロ拝所：ノロ地も現在、トリイ通信施設内なので、ノロ家に関連する系譜を伝承する〇家敷地内に平成7年に建立され火の神と、ノロ1代からノロ7代までの位牌が祭祀されている。ただし、ノロが現在、楚辺にいてはではなく、ユタの託宣等により村内外から信仰するものが拝む場所となっている〔写真12・13参照〕。
- D 〈カミヤー〉：神家とよばれる、公民館隣接地の敷地（前出）。
- E 〈アシビ神〉：旧集落では踊りの神様といわれていたが、この神様に関連した屋号が〈ナービナク〉であった。現在は、公民館内に香炉をつくり祭祀している。
- F 〈ユシカーガマ〉：伝承不明で現在、空き地である。
- G 慰霊之碑：楚辺住民戦没者を祀る慰霊碑、1960年建立〔写真8参照〕。現在、旧楚辺集落内には耕作地と墓・拝所等が残されたままである。耕作地に関しては、農耕許可証を交付されたものが黙認耕作地として、使用を一部許可されている。墓・拝所に関連するものとしては、農耕ゲートと呼ばれる黙認耕作地出入り口より、黙認的に関係者のみ一部立ち入りを許可されている。旧集落内の地主は軍用地主として、防衛施設庁より軍用地主料を毎年受領している。トリイ通信施設内の地主数は、平成11年現在881名おり、地主料の総額は、1,160,832,240円である。楚辺軍用地主会の総面積は412,890.84坪であり、総額871,501,806円である。楚辺軍用地主会員は438人であり、一人当たりの軍用地主料平均は約199万円（年間）となっている。
- 現在、新楚辺の区加入人口と世帯数は、2,542人・670世帯である（平成6年度住民基本台帳統計）。

戦世を越えるエスノグラフィー（楚辺編）

読谷村では、実際に字行政区内に居住する人口と、字行政費である部落会費を収める人口において、差異が認められる。2003年3月現在の楚辺行政区内居住人口は4,511人が登録されている。このため読谷村内の人口統計では、しばしば字属地人口と区加入人口が便宜的に分けて統計処理される場合が多い。字属地人口とは、行政区としての字内に住民票をおく者の人口であり、区加入人口とは字費納入者の人口である。字費納入の内容は各字により異なるが、楚辺の2000年度の字費収入区分の場合、以下のとおりである。A 可労働人口割（16～64歳、なお学生を免除とする）＝1700円（1人当たり）、B 総区民費世帯数割＝3,700円（1世帯）、C 総区民費人口割＝250円（1人当たり）。以上の内訳の合計を各世帯単位で区に納入する。この区費を納めた者が、区の行政サービス他、区の主催する年中行事に参加している。また、区長選挙をはじめ基地関連の住民投票等に関する選挙権を有する。例えば、2003年度の楚辺の区加入人口は、2,525人であるが、実際の居住地は波平（11人）、座喜味（21人）、都屋（17人）、大木（20人）等、他地域の居住も含まれている。こうした居住人口と区加入人口の差異が生じる要因には、新楚辺内に近年、団地が整備され、戦後の転入者が字に加入しないことも関連するが、基本的には基地化にともなう集落移転・合併が大きな要件と考えられる。加えて読谷村においては伝統的に居住地に対する帰属意識よりも「属人」としての帰属観が強いともいわれる。「属人主義」という概念は仲地博（1989, pp. 203-228）による用語であるが、当該地域の〈シマ〉（字）概念および住民自治意識の問題として重要な示唆と思われる。

4. 集落移動の経緯とシマ再生のプロセス

以下では、まとめとして調査対象地である読谷村楚辺集落の移転史とそのプロセスを概略しておく⁽¹⁶⁾。

なお、楚辺集落の移動・行政組織・社会・文化史の主要項目と基地関連の

表2 楚辺の戦中・戦後史と事例 H 家族の歴史

	集落移動・行政組織	社会・文化	米軍・基地関連	事例 自己 H・K 氏, T 12 年生・男)
1942 43 44	17歳以下の非戦闘員・婦人・老人疎開勧告, 北部(国頭村等)への避難開始			自己20歳で婚姻, 農業を営む 妻の兄, 海軍へ召集 長女出産, 防衛隊召集(9・15), 10・10 空襲 対馬丸で避難した父・母・姉・甥・姪計7名死亡(8・22), H家の甥一人漁船に救助され生存(現在本家継承者)
45	全字民避難命令(3・20) 米軍, 読谷村に上陸開始(4・1) 集団収容所生活(コザ・金武・石川等)	X 家他住民の一部, クラガー内で水自殺	米軍による集落全域占領 楚辺 O 家沖縄戦で最初の野戦病院として接收される。 米軍施設の建設(主に補給施設)	自己の部隊名護方面へ移動 妻と長女・妻の父母・国頭へ避難(3・27), 自己の長女避難途中, 栄養失調で死亡1歳(4月) 自己捕虜となる(5・25)/収容所から南島経由でハワイ収容所へ(6月) 妻と妻の父母石川収容所へ(6月)/妻マラリヤ患う 兄嫁とその子, 大阪空襲で死亡(6・20) 自己ハワイ収容所より帰郷(10月), 石川の収容所で家族と再開 自己の長男出生, 同居 Y 家族の妻, 長男出産後産褥熱で死亡, 長男と一緒に授乳
46	一部楚辺地区に帰郷許可	仮設住宅建設部隊発足		自己の長姉死亡
47	全面帰郷許可, 各地より移動	生年合同祝再開 楚辺青年団結成 エイサー再開 楚辺婦人会結成		旧楚辺集落で次女出生
48				
49	字行政復活一区长等役職員を選出 字事務所建設			
50				
51	米国民政府「立ち退き」通達			
52	移動対策委員会設置→新集落での宅地抽選(各世帯・100坪), 立ち退き(2月~5月)	第1次八重山開拓移民 綱引き再開	楚辺トリステーション建設	旧集落家屋の蓋をはずし柱枠・板材をトラックで運送 規格住宅を再建/移した新楚辺で次男出生
53				3男出生
54	黙認耕作農耕地(旧集落)への立ち入り禁止(3月)	第1次ボリビア移民		
55	黙認耕作地農耕許可・移動に伴う損失補償金5,289,420円(44,070ドル)を米国民政府より受領(7月)			

56	公民館建設・電化開始・簡易水道敷設	組踊り復活 赤犬子宮建立		
57				4男出生 家を現在の間取りに新築する
59	村営火葬場完成			
60		楚辺慰霊之塔建立・カミヤの創設		
61	宅地地積確定			
63		〈クラガー〉(基地内拝所)整備	落下傘降下訓練抗議行動村全域で	
64				次女和歌山県の紡績所へ他出
65			小4少女、パラシュート降下訓練中、圧死(6・11)	
66		楚辺老人クラブ結成		
70		区民運動場完成		
71			集落後方米軍ジェット機墜落	
72	集落内道路舗装開始		戦略通信所・楚辺トリステーション統合	次男、関東へ他出／自己の兄夫婦事故死
73	沖縄日本復帰			次女婚姻(嘉手納在住)
74	公民館新築			長男婚姻(楚辺在住)
75				3男婚姻(岐阜県)
76				自己の初孫出生(次女の長男)
77			トリステーション一部返還	自己の次兄死亡
79			米軍落下傘降下演習事故	
84			陸軍第1特殊作戦部隊(グリーンベレー)再配備	
88		赤犬子シンポジウム	農耕地取り上げ撤回要請区民総会決議	
93		芸能シンポジウム		
97	楚辺浄化センター処理場完成			
2000			瀬名波通信施設受入れ区民総会決議	
90年代		ノロ拝所の設置・サーク・ナービナク・赤犬子宮改修 楚辺青年団エイサー県大会優勝	通信施設一部移転決定	自己比嘉家の墓を新築・門中の分岐(1994) 自己の長男、妻と子供を残して兵庫へ出稼ぎ/ 長女の次女他出(埼玉) 現在の自己の同居家族:自己・自己の妻・自己の長男の子・長男の妻計5人

項目をインフォーマントである比嘉恒健氏（以下 H・K 氏とする）の家族史と併記しまとめたものが表 2 である。なお、表 2 中の（事例 H・K 氏）の系図等は本章 5、個人、家族史からみた戦後の事例 1 と同一話者であるので、親族の展開に関連しては、図 8 を参照されたい。本表にみるとおり行政・文化史的には 1960 年に慰霊之碑が建てられた時機を境として「生きていくのがやっとだった時代」（話者談）を終え、あらたなシマづくりの活動が開始されたといえよう。

表 2 の集落移動の経緯とシマ再生のプロセスに関連して、楚辺の戦後史をおおよそ次の三期区分により整理が可能と思われる。なお、表 2 の年次区分および楚辺史の三期区分は石井昭彦氏（前出，1999）との共同研究により整理されたものである。楚辺では、現在でも旧集落のことを〈フルスピ〉（＝古楚辺）と〈ミースピ〉（＝新楚辺）と呼び区分している。

第一期（1946～1951）

集団収容所生活から旧楚辺集落への帰郷が許可された年代であり、戦後の生活再建時期である。旧楚辺での仮設住宅生活期間であり、行政組織の立て直し期であり、区長・役員選出他、青年団・婦人会が結成され、一部の年中行事も再開した。

第二期（1952～）

1952 年、楚辺トリステーション建設にともない、強制移転を余儀なくされた新集落への移転、生活再整備期。立ち退き勧告により各 100 坪の規格住宅整備、新集落公民館の建設・公共事業の開始期でもある。また、この時期に、慰霊之塔建立の他、〈カミヤー〉とよばれる旧集落内で焼失した草分け屋の拝所を新集落中心地（〈カミヤー〉と呼ばれる聖地）に創設他、戦前より祀られてきた赤犬子宮の整備等、文化面での復興が新楚辺内で本格化する。綱引き・組踊り他の年中行事も再開している。

第三期（1990～）

とりわけ近年の動きと思われるが、新楚辺内での聖地・拝所の創設と現状追認期。この位置付けは仮説的であるが、赤犬子宮の整備にともない、赤犬子祭りの活性化⁽¹⁷⁾他、旧集落内より移転した祭祀対象等をめぐり、拝殿が創設されるなど多くの変化がみられる。象徴的には戦前すでに神役継承の途絶えていたノロ家に系譜上つながる家が新楚辺の屋敷内に平成7年にノロ拝殿を創設している。今後は旧楚辺内に残してきた聖地・拝所の整備ではなく、新楚辺での聖地創設の動きが年中行事の活性化にともなって必要となる可能性がある。

5. 個人、家族史からみた戦後

以下では戦後の楚辺の歴史に関連して2つの、家族の展開あるいは親族継承の事例を記述する。

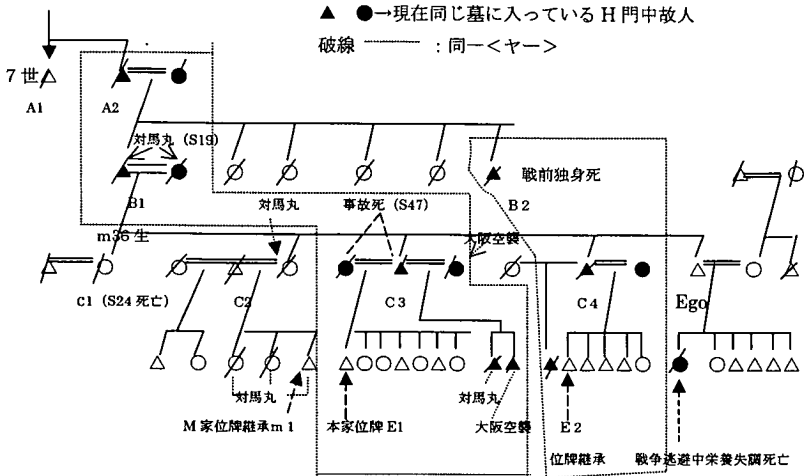
（事例1）話者：比嘉恒健氏（自己大正12年生・男性・楚辺出身）以下
H・K氏とする。

以下、話者の家族親族の展開を戦争期も含めて聞き取りしたものを要約する。なお本事例は、表2に附した事例と同一話者である。

○墓・位牌継承（系譜図8を参照）

自己の門中は山上門〈ヤマイージョー〉である。上門門中の墓から平成7年に独立した次男系の門中である。A2の名前より山上門として都屋に墓をつくった。同一の墓に入っている故人はA2の長男・次男とその男系血筋関係者を中心に14人の故人である。ただし長男b1夫婦とその子・孫の内、戦時中、対馬丸遭難で死亡した者の遺骨はなく納骨甕には海岸で拾った小石3個が入っている。位牌の継承については本家位牌をE1、分家位牌をE2が継承している。また、B1の兄弟B2の位牌も戦前、独身で死亡のため、E2が継承している。自己の長女は戦争避難中幼少で死亡のため、自己宅の裏座

図8 (事例1) Ego: H・K氏 (大正12年生) 男性



で祭祀している。理由は、自己宅位牌棚に、まだ元祖がいないためという。

○本家継承者長男 B1 とその子供の展開

本家継承者 B1 (明治 18 年生) には戦前 5 人の子供ができた。

長女 C1 (明治 36 年生), 次女 C2, 長男 C3 (大正 6 年生), 次男 C4 (大正 9 年), 三男・自己 (大正 12 年生) の順で旧楚辺の番地は 212 番, 屋号が仲上門小で生まれた。長女と次女は楚辺内に婚出した。その後, H 家は楚辺集落内のクラガー近くの 735 番地に移転する。戦前, 長男 C3 夫婦も次男 C4 夫婦とも内地に出稼ぎにでていたので, H 家の屋敷と畑は自己が管理していた。自己は 1942 年, 20 歳で結婚し, 1944 年に長女を出産している。同年 (昭和 19 年・1944 年) 8 月 22 日, 疎開船対馬丸に乗りこんだ自己の父・母・姉・甥・姪の計 6 名が死亡する。また, 長男 C3 の妻とその子供は翌年, 大坂で空襲により死亡する。

○自己 H・K 氏の戦中と戦後の家族

自己が 20 歳で結婚、昭和 19 年に長女を出生する。この年、自己は 9 月 15 日に防衛隊に召集される。召集といっても嘉手納方面での土木作業が中心であったから最初は自宅からの通いであった。妻は上陸直前の 1945 年 3 月 27 日まで楚辺で母と長女ともに暮らした。自己も上陸が近づくと部隊とともに移動した。妻・長女・妻の母は 3 月 27 日に親類を頼り、国頭方面へ脱出したが、避難途中、長女は栄養失調のため死亡する。自己の日本軍所属部隊名は〈山部隊〉といったが、5 月 25 日頃に米軍捕虜となり、嘉手納の砂辺に收容された。捕虜としては最初の頃だったので、日本兵と一緒に收容されていた。その後 6 月の初旬頃、米軍の船でハワイの收容所へ移転された。翌 1946 年の 10 月頃に釈放され、沖縄の石川の收容所にもどり妻を探した。石川の收容所で妻と妻の母に再会する。長男 H3（昭和 22 生）は石川の收容所で生まれた。1947 年に旧楚辺の仮設住宅に家族で帰郷する。この規格住宅は横 3 間・縦 2 間半の広さで、材料は米国製で 2×4 インチの角材で建設された。この家を二世帯に分割して使用していた。次女をこの住宅で出産した。1952 年の新集落の強制移転により、現在の屋敷に抽選で入る。配分の方法は、碁盤上に新開地を仕切り、各世帯 100 坪ずつを割り当て、道路用地を字が買い戻す形式をとった。そのため各世帯は約 85 坪ずつとなっていた。H・K 氏は旧楚辺集落の家の萱だけ外し、柱等の枠組みをトラックで運び、現在の住居に家を建設した。新集落の家屋で次男、三男、四男が出生する。なお、移転後、1960 年に同屋敷内で家を新築している。

現在、次女は嘉手納町に婚出、三男・四男・五男も内地に他出している。自己の同居家族は、長男の妻と孫の計 5 人である。

以上が、山上門中に属する H・K 氏の家族の展開であるが、事例 1 の系譜にみるとおり、対馬丸の遭難も含めて、戦災により親族関係者が計 8 名、

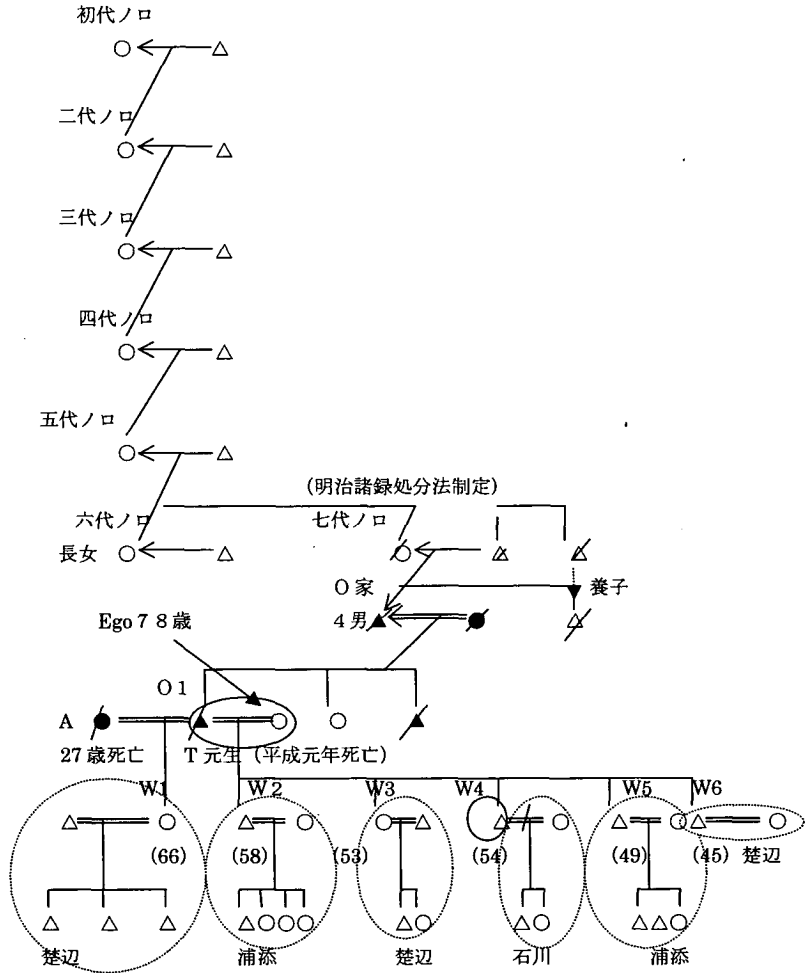
死亡している。自己は、「戦争により墓がやられなかったのは助かった」という。これは、戦争により位牌・系図等の文書記録も焼失し、かつ本家の元祖継承者である B1 の死亡等の条件は親族・門中の再編に大きな影響があったと思われるが、墓の再整備や昭和 40 年代の門中系図の印刷により記憶のなかの門中が確固とした記録として再現可能となっている。

(事例 2) 話者：大湾トキ氏（自己大正 12 年生・女性・楚辺出身）以下
O・T 氏とする。

以下の事例は、先の第二節でまとめたシマ再生のプロセス史の第三期に関わる事例である。当該事例は戦前、ノロ家と関連のある家としての伝承をもつ。こうした宗教的伝説がいかに再生されつつあるかをその系譜より再考してみたい（図 9 参照）。

自己の嫁ぎ先は、琉球王第二尚氏につらなるノロ制度のもとで継承されたノロ家伝承の家であったという。旧楚辺ではノロ地とよばれる土地もこの O 家に所属していた。旧楚辺では、ノロ祭祀そのものは途絶えていた。O 家の屋敷そのものは、米軍上陸後、野戦病院として占拠されたという。その後の帰郷と新楚辺への移転史は事例一とほぼ同じであるが、O 家の場合は新楚辺への移転地に土地をすでにもっていたので、そこに新住居を建設している。系譜に補足説明を加える。ノロー代からノロ七代までの系図は、平成 9 年に長男が「尚氏大湾家生誕 260 年小史」としてまとめた。現在 O 家の自己の子供は、w1～w6 であり、その内の 3 人が楚辺に在住である。O 家の本家（自己在住）に隣接して屋敷を配分した四男（w6）が、平成 7 年に O 家屋敷内にノロの拝所をつくり、初代ノロ～七代ノロまでの位牌をつくり祀っている。本人はクリスチャンであるが、遠方よりノロ拝所巡礼、あるいはユタ等の託宣により拝みに来る人がいるからという。なお、戦前のノロ地は、現在トリステーション基地内にあり、その軍用地主料については、母と w2

図9（事例2）Ego: O・T氏（大正12年生）女性



（長男），w4（次男），w5（三男），w6（四男）の4人で配分している。

現在，楚辺のノロ祭祀に関連する拝所は，唯一この家のみで伝承されており，旧楚辺当時おこなわれていた神行事・祭祀組織の伝承は途絶えてしまっ

た。なお、現在おこなわれている旧盆のエイサーにおいて巡礼する家に〇家が入っている。

6. 楚辺の戦争受容過程とその後の変化

戦争、その後の基地化が家族・親族・シマに具体的にどのような影響を及ぼしたのか、以下に家族構造、親族、村落レベルに別けて若干整理をしておこう。

(1) 家族構造

家族構造からいえば、読谷村の家族は父系男系原理の明確な直系家族志向が顕著である。その背景にある民俗慣行としては、これまでの沖縄研究者が指摘してきた位牌〈トートーメ〉関連の諸慣行（位牌祭祀の一系性）にみられる祭祀規制、具体的にはチョーデーカサバイ（兄弟重牌）・タチイマジクイ（他系混入）・イナグガンス（女元祖）の忌避等〈ヤー〉の一系性を強調する民俗慣行は極めて顕著に聞き取りできる。

こうした家族慣行に戦争がどのような外的条件を与えたか。戦争は端的に家族員を死亡させ、特に老幼年層の死亡率を増加させ、家屋が破壊・焼失させられた。また、家族の財産としての畑・屋敷地は占領され、宗教的シンボル、祖先祭祀の対象である〈トートーメ〉（位牌）そのものも焼失した。戦後の受容過程として、まずは出産・再婚であった。戦争未亡人との婚外子事例も終戦後しばらく事例に散見される。戦後の仮設住宅への帰郷、そして強制移転の頃までは死者への香炉での祖先祭祀（正確には茶碗での祭祀もあったという）が継続した。とにかく人々の意識上の〈ヤー〉は存続したのであり、集落移転の際には、各世帯、旧集落より新集落へ〈火の神〉（ヤーの象徴）を移転している。戦争による長男・男子が死亡した場合においても、その後の処理は〈ヤー〉の一系性、ならびに上記の位牌祭祀の忌避慣行に規定

されながら慣行は連続したといえよう。

（2）親 族

読谷村は沖縄本島内でも伝統的に門中が発達した地域でもあり、一般には〈サニ〉（種＝男系血筋）強調の父系男系原理が強調される。楚辺もこの原理にしたがった元祖まで10数代をこえる門中系図が多くみられた。また大型の亀甲墓が戦前より存在し、大規模な清明祭行事が盛んであった。本家のことは〈ウプヤー〉、分家のことは〈ヤータッチャー〉と呼び、次男以下は独立し、分岐することが望まれた。

戦争は、この原理にしたがった継承者の死亡という影響を与えたが、先の再婚・出産あるいは養子等の対処により、ヤーの継続は今日まで守られてきたといつてよい。この門中の最大行事である清明祭等の墓前での祖先祭祀であるが、戦争により墓の一部は壊れ、その後、基地建設により基地内に墓地をもつ門中も生じた。基地内の門中墓は戦後整備され、祖先祭祀には立ち入りが黙認許可されている。「墓が完全にやられなかったのは助かった」といわれる言質のとおり、故人日誌・系図の消失・位牌の焼失を超えて祖先崇拜の要である元祖の記憶は、墓および祖先祭祀儀礼を中心として再編されたといえる。とりわけ、昭和40年代から50年代にかけての門中系図と元祖からの関係が各家の門中史として印刷される時期があった。戦時中に死亡した祖父母世代の分岐関係は、人々の記憶に頼るしかなかった。こうした条件下、読谷村の（元祖）＝本一分岐主義を基調とした系譜観念は、親族再編に重要な要素であったといえる。また、1980年代以降、門中の世代深度の深くなった墓は（元祖から七代経過すると墓は別にしたほうがよいとされている）、経済的余裕さえあれば、墓を新たに新設する事例が出始めている。門中の分節化であるが、この元祖を中心とした人々の記憶装置こそ、戦争を超えて祖先祭祀の継続性が維持された当該地域の重要な文化的モチベーションと考え

られる。

(3) 村落〈シマ〉

村落についてみると、旧集落には〈ナノウタキ（七つのうたき）〉と呼ばれる聖地があり、人々は拜所として祭祀してきた。名称は次のとおりである。〈登殿ヤー〉〈東アガリウタキ〉〈メーチンシ〉〈クミンドー〉〈イーガー〉〈ウカー〉〈クラガー〉である。この他、祭祀に関連して〈東神アサギ〉〈西神アサギ〉やノロ地と呼ばれるノロ家に継承されていた土地があった。また、琉球に三線〈サンシン〉を伝えたとされる〈赤犬子〉と呼ばれる文化的偉人を祀った宮がある。当時の集落は風水〈フンシー〉に恵まれた土地とされる。住民は五組の組単位の部落行政をおこなっていた。

米軍上陸後は、聖地・住居・耕地の多くが破壊された。また、その後の基地接収によって、これらの聖地（赤犬子宮を除く）や墓・耕地は基地内にある。すでに述べたように、現在、耕地に関しては黙認耕作地として一部、農耕が許可され、墓・聖地に関しても黙認的に立ち入りが許可されている。戦後のこうした諸条件の受容過程についてまとめると以下のとおりである。

まず、字行政組織そのものは、1949年に旧楚辺集落復帰後、再開するが住民生活そのものの本格的復興は1952年の新楚辺集落の移転により開始される。新楚辺では字が区画整理した碁盤上の集落を抽選で各世帯に配分し、自治班組織も五地区組織から四班組織に統合した。集落の中心に公民館（字事務所）を建設し、字行政が再開される。字レベルの文化的復興としては1960年の慰霊之碑建立がエポックであった。読谷村内の各字には各字の戦没者慰霊碑が建立されているが、どの字でも戦後の一つの節目として、ほぼ同時期に建設されている。また、この時期には旧楚辺内に残された〈クラガー〉をはじめとする旧聖地の整備もすすめられている。ただし、旧楚辺地域内での聖地・拜所を移転後も集落の年中行事に使用することは不可能であっ

た。理由は神行事そのものが戦前より衰退していたことに加え、基地化に伴い立ち入りそのものが部分的であり、字役職関係者のみに限定された黙認的な許可であったからである。今日では旧集落聖地跡の意味合いが強くなっている⁽¹⁸⁾。1960年以降の文化的復興において注目すべきは、旧集落内の整備と共に新楚辺での文化的シンボルの再興あるいは創設である。「戦後しばらくはノロ・ユタ等、神の権力は無に等しかった」と終戦後を人々は表現するが、こうした混乱期の終焉ともいえる。もっとも象徴的には村の発生に関わる門中旧家屋敷（〈マーグラ〉と〈ウーグシク〉とよばれる二つの草分屋）を新楚辺の公民館裏の中心地に神家〈カミヤー〉と呼ぶ敷地をつくり、旧集落当時の屋敷配置を縮小化して二つの小屋を創設、この中に各門中の元祖位牌を祀り、毎年、旧盆に祭祀するようになっている。また、旧盆の日程にあわせて踊られる青年団による〈エイサー〉もこの〈カミヤー〉内で踊られる。これに関連し、踊りの衣神様として伝承されてきた〈アシビ神〉と呼ばれる神は、その伝承家が途絶えたため、現在は公民館内に祭祀されている。旧楚辺時代から拝まれてきた先述の赤犬子宮の立地は基地建設の外側であったため、1960年代には新楚辺移転後も年中行事に深く関わり、いち早く整備された拝所であった。〈赤犬子祭り〉と呼ばれる年中行事が毎年11月に開催されている。この赤犬子の位牌を祭祀・継承してきた〈屋号・サーク〉と呼ばれる家があるが、この屋敷内にも別棟で赤犬子の位牌棚が創設され、サンシン等が祭祀されている。さらに旧楚辺内でノロ家に関連する家では、事例にみたとおり、既に戦前より途絶えていたノロ一代目からノロ七代目までの位牌を平成年間に再現し、これらを祀るノロ拝所を新楚辺内の屋敷内に創設した。

一連のこうした文化的な動きは、移転による外的条件に規定されつつ沖縄のシマ空間がいかに再生されてきたかを考察するうえで重要と考えている。資料が充分ではないが、都市化する新集落においてもシンボリックな草分け

表3 読谷村楚辺の戦争被害とその後の変化

家族構造・親族・村落の民俗知識等	戦争関連の諸条件	諸条件の受容過程	適用
<p>I 家族構造</p> <p>○直系家族志向 Conjugal-unilateral-family</p> <p>○トートーメ関連の諸慣行(位牌祭祀の一系性)→チョーデーカサバイ・タチイマジクイ・イナグガンス・チャッチウシクミの忌避等〈ヤー〉の一系性を強調する民俗知識</p>	<p>○家族員の死亡(老幼年層の死亡率増加)←(対馬丸疎開・逃避・避難生活)</p> <p>○家屋の破壊・焼失 屋敷地の軍接收</p> <p>○トートーメの消失 収容所での集団生活</p>	<p>○出産・再婚</p> <p>○帰村→仮設住宅建設→強制移転→規格住宅(100坪)への抽選入居(各く火の神)移転)・香炉への祖先祭祀</p> <p>○八重山・海外移住</p>	<p>○系譜の連続性を支えるヤー意識 ↓ サニ(種)の継承</p>
<p>II 親族</p> <p>○門中 ・大規模な門中墓・清明祭行事</p> <p>・トートーメ慣行他〈サニ〉強調の父系男系原理</p> <p>・〈ウパー〉(本家)→ヤータッチャー(分家)</p> <p>○エーカー・ハロウジ(親類)</p>	<p>○適任継承者の死亡</p> <p>○一部墓の破壊 「墓が完全にやられなかったのは助かった」(←故人日誌・系図の消失)</p> <p>○戦時下・避難時のネットワーク</p>	<p>○墓地の整備 ・基地内墓地の黙認化</p> <p>・門中組織の再編(香炉・トートーメ再整備)</p> <p>○祖先祭祀の再編(1980年以降)→門中墓分節化</p>	<p>○(元祖)=本一分岐主義の記憶装置 (例:ガンスウンチケー等) ↓ S40~50年代門中系図印刷流行</p>
<p>III 村落〈シマ〉</p> <p>a. 御嶽・拝所・聖地・井戸</p> <p>○ナナウタキ(七つの聖地)⇒登殿ヤー・東アガリウタキ・メーチンシ・クミンドー・イーガー・ウカー・クラガー</p> <p>○赤犬子宮・東神アサギ・西神アサギ・ノロ地他</p> <p>○草分屋・本分家屋敷・井戸・聖地を配置した集落 〈恵まれたフンシー〉</p> <p>b. 耕作地・農業用地(サトウキビ)</p>	<p>○5組</p> <p>○上陸地点として 接收・破壊・一部住民の避難場所(→クラガー入水自殺)</p> <p>○戦後の強制移転</p> <p>○村の発生に関わる門中旧家屋敷の焼失</p> <p>○基地化・軍用地接收</p>	<p>○4地区組織</p> <p>○慰霊の碑建立(新楚辺)基地内聖地の整備</p> <p>○新たな拝所の設定と伝説化「戦後しばらくはノロ・ユタ等神の権力は無に等しかった」赤犬子宮のシンボル化・ノロ拝所・サーク・アシビ神等の整備</p> <p>○マングラ・ウーグシク(二つの草分屋)を新楚辺の中心にシンボル化再生</p> <p>○黙認耕作地 軍用地料収入</p>	<p>○シマ空間再生の理論を再考 ↓ 可変的に整備・創設</p> <p>○生産農地の定収入・現金化→相統システムへの変化</p>

屋伝承、あるいはいくつかの祭祀対象が年中行事の再生には必要であり、「伝統の再現」に関わる文化装置の再設定が現在進行形ですすめられている。

最後に社会構造の根底にもっとも深く関わる課題であるが、基地化による農業経済の変化は村落の社会変化の中でもっとも根本的な変容といえる。農地の軍用地化は軍用地主を生み、農業地収入が定収入化したといえる。この経済的变化は、家族に関しては相続形態の変化として考察すべき側面をもっている。すなわち農業生産者として土地、財産を相続するのではなく、地主財の相続に変化したことにより後継ぎには均分的な配分がみられるからである。軍用地料に関しては本稿では立ち入らないが、事例によっては年間約1,000万円以上の収入をもたらす場合もある。農業生産からの収益ではなく、地主代としての現金収入（いわゆる基地経済）への変化が文化的諸現象（例えば門中原理にもとづく長男継承等）にいかに関わるかは今後の課題である。

IV. おわりに

本稿は、社会人類学的視点より沖縄の「戦世を越えるエスノグラフィー」を作成する目的により、読谷村楚辺を中心に記述をすすめてきた。

最後に、強制移転した当該地域の「門中と墓」と〈シマ〉について若干補足しておく。当該地域での多くの門中は元祖までの世代深度も深く、最近に分岐した門中も含めて父系的・男系性の強調された親族組織が発達している。門中の主な参集場は清明祭を中心とした祖先祭祀儀礼である。墓を中心としたこの門中とその行事の復興は「戦の世」をこえ、かつ戦後復興の精神的な核であると同時に、同一門中の戦死者の弔いも含めて重要であった。「多くの墓がやられなかったのは助かった」という話者たちの言は、戦争とその後の戦後復興における文化の再生に深く関わる言説であると思う。一方、一般に門中は祖先が7世代たつと墓をわけ、別の門中として分岐したほうがよい

とされている。楚辺の場合、米軍基地内に接収されてしまった多くの門中墓がある。そして、この墓への焼香、あるいは新たな死者がでた場合の埋葬、供養は、極めて障害が多い。すなわち、墓への立ち入りは黙認的な立ち入り許可であり、不許可もまた、国際情勢の変化に直接影響をうける〔写真4・5・6参照〕。したがって、本来ならば、祖先からが7代経つのをまつべきところ、近年では、早目に墓を別に分岐し、基地外に土地購入した墓の新設事例もみられる。これも強制移転という社会条件に規定された文化変容であろう。さらに、旧集落内の聖地、拝所の多くは米軍基地内に接収されたまま、50余年を経過しようとしている。基地内への部分的あるいは黙認的立ち入りでは、多様な年中行事の再興に多くの障害をもたらし、近年では新集落へ移転した拝所の整備、創設がすすみつつある。このことに関連して沖縄のシマ空間について再考する必要性を感じている。

沖縄では、集落のことを一般にシマと称してきた。その地理上の範囲は行政単位の字とほぼ重複するが、その意味内容は多義的で、より空間的な広がりをもっている。シマには集落の屋敷、井戸、道路、耕作地、森林、洞窟等の他、代々の祖先が帰属してきた墓地、シマの発祥伝承に関わる草分け屋をはじめ、シマを守護してきた多様なウタキ（御獄）等が含意された共同体概念である。米軍基地接収により、これらの拝所や墓の一部を基地内に残置し、新集落へ世帯を移動した楚辺のシマ空間は、その意味でゆがんだシマ構造のまま、50余年を経過したといえる。そして近年の文化復興による新たな拝所や文化施設の創設は、シマのゆがみを矯正する一つの動態的プロセスともいえる。しかし、一方において、旧集落（米軍基地内）回帰を放棄せざるをえなくなった現状追認の「シマ空間再生」と言い換えることもできる。そして、そのことは、地域住民が望むと望まざるの選択肢も無く進行してきた基地化とシマの新たな共同体の創出ともいえる。

戦争・基地化にゆれた沖縄のシマ空間の社会人類学的検討は、いま始まっ

たばかりである。戦争という政治的暴力は文化の破壊を意味する。また、戦後も軍事施設としての米軍基地占有は基地周辺の住民自治復興に多大な障害をもたらしてきた。そして、文化の復興こそは、政治的暴力への否定に通じるが、読谷村のように米軍基地の占有率があまりに高かった地域では、文化復興、再生そのものが政治的コンテキストの中にあるともいえる。

今後は、情報公開の促進されつつある米軍政府資料の検討とともに、戦争体験者の詳細な聞き取り調査が急務と考えている。

最後に、社会人類学的な戦争及び戦後の社会変容に関わる最近の研究には、Lin Poyer, Suzanne Falgout, Laurence Marshall Carucci『*The Typhoon of War—Micronesian Experiences*』2001, University of Hawaii Press Honolulu. あるいは、Geoffrey M. White, etc.『*PERILOUS MEMORIES—The Asia-Pacific War(s)*』2001, Duke University Press. 等がある。今後は、これら他地域における分析資料との比較検討を実施していく必要があると考えている。

謝意

沖縄県読谷村の調査では「琉球弧を記録する会」を主催する比嘉豊光氏、村山友江女史に多大なアドバイスと教示をいただいた。また、楚辺在住の故比嘉誠春氏をはじめとして多くの方々に教示していただいた。楚辺公民館をはじめ楚辺区民の皆さまに重ねて御礼申し上げます。

尚、写真5及び写真6は、楚辺在住の写真家比嘉豊光氏のご厚意により本人の許諾をえて本稿に収録させていただいた。厚く御礼申し上げます。

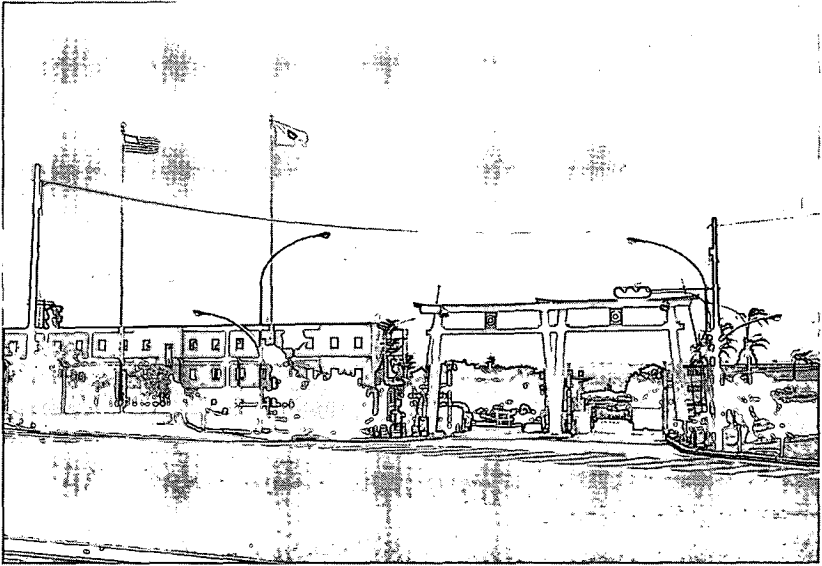


写真1 〈トリステーション〉 楚辺トリス通信施設 (2003年9月, 山内撮影)

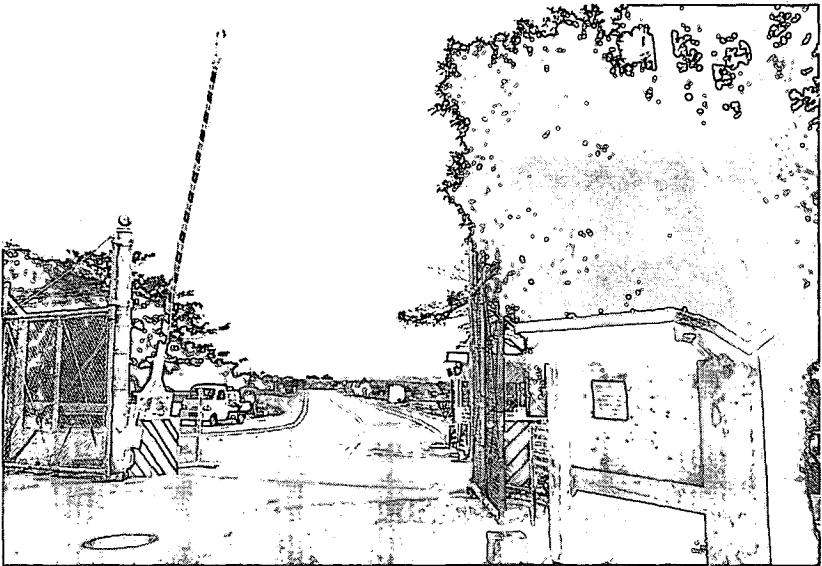


写真2 トリステーション農耕ゲート (撮影: 同上)

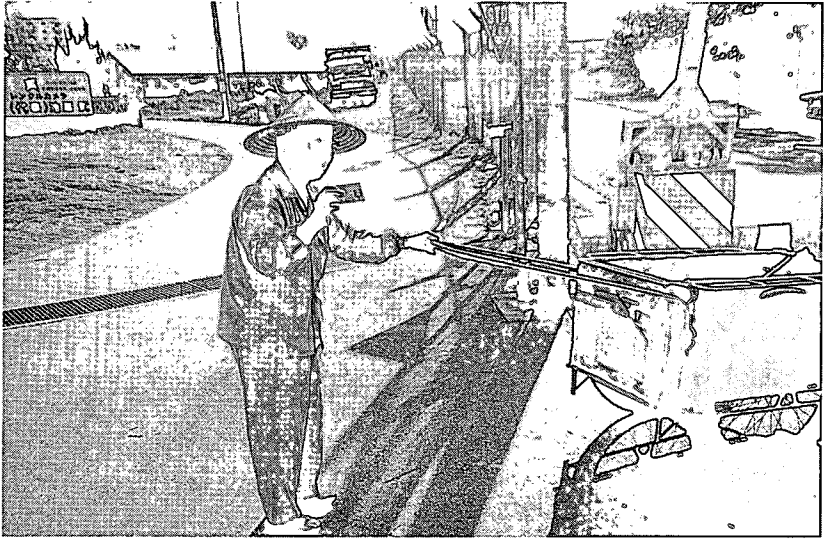


写真3 トリステーション農耕ゲートより許可証を提示し
黙認耕作地に入る楚辺区民（2003年9月、山内撮影）

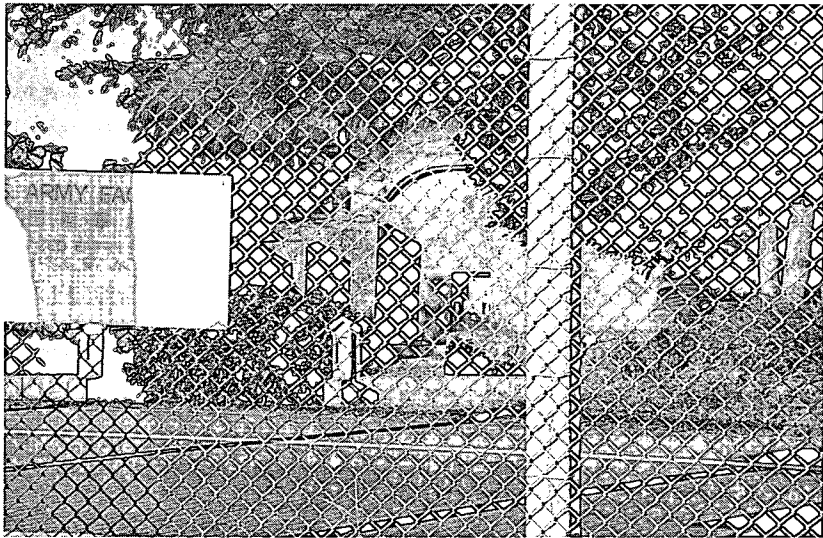


写真4 トリステーションにある墓地
（撮影：同上）



写真5 トリイステーション基地内にある墓前での清明祭
(注) 墓中央の十字架は米軍に墓を荒らされないためとりつけたもの。
(2003年3月、比嘉豊光氏撮影)

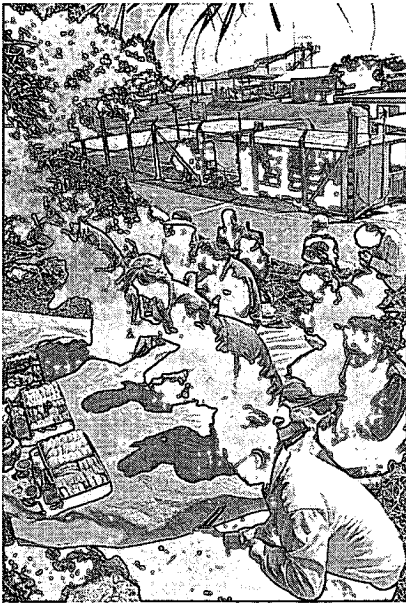


写真6 写真5の続、基地内の墓前にて
祖先に供養する楚辺区民
(撮影：同上)

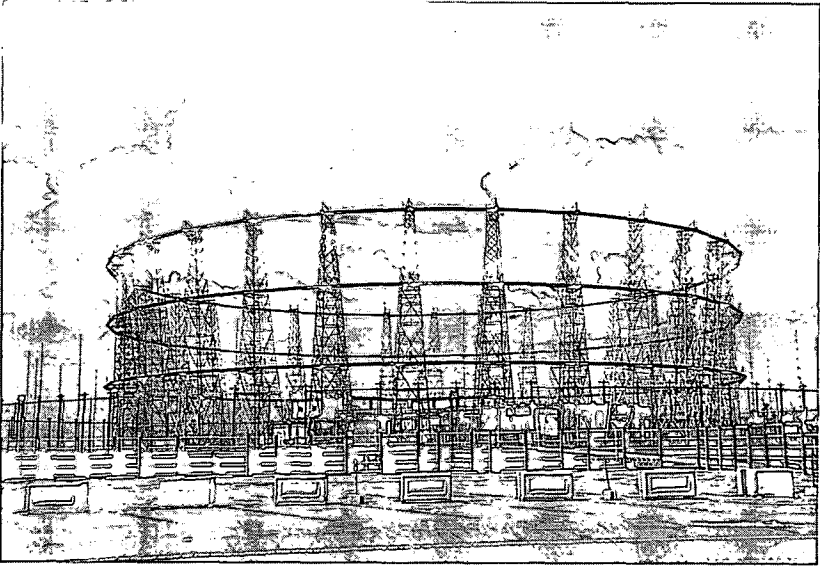


写真7 楚辺通信所，通称〈象の檻〉（2003年9月，山内撮影）

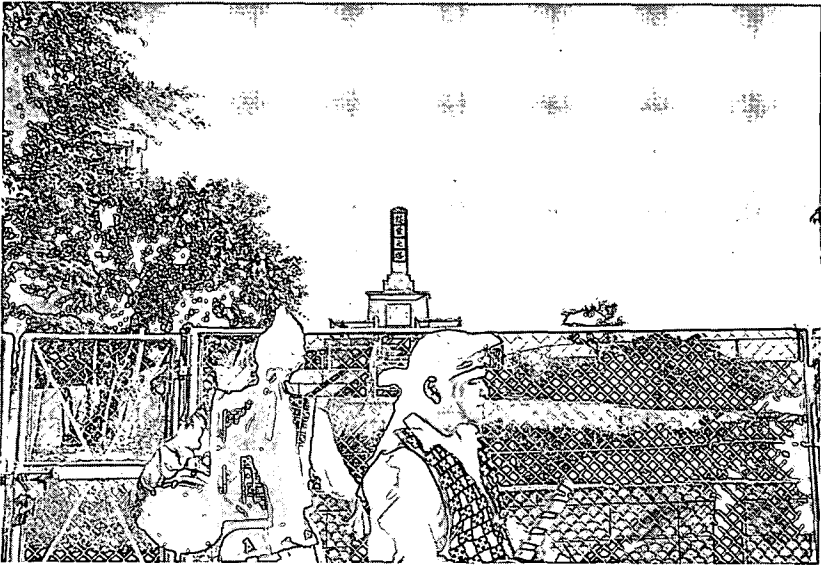


写真8 楚辺慰霊之碑（1998年9月：山内撮影）

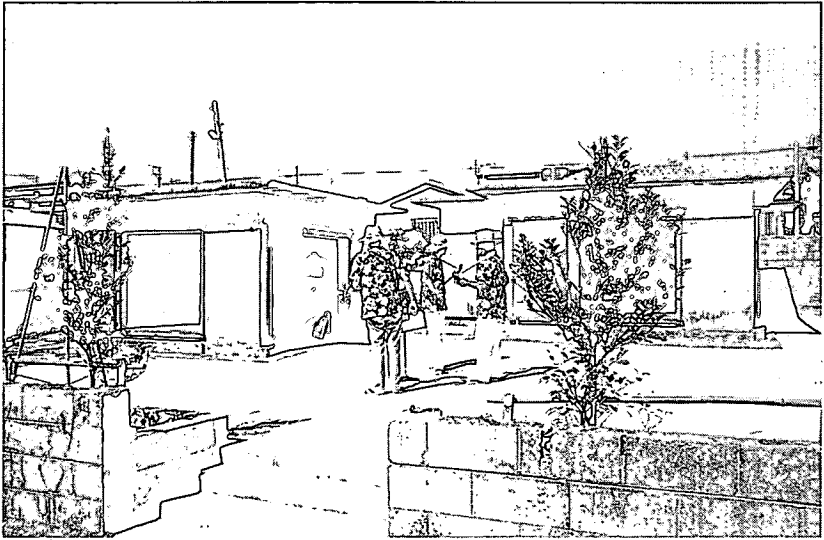


写真9 新楚辺中心部に新設された神家、2つの草分け屋位牌が祭祀されている
(1998年9月、山内撮影)

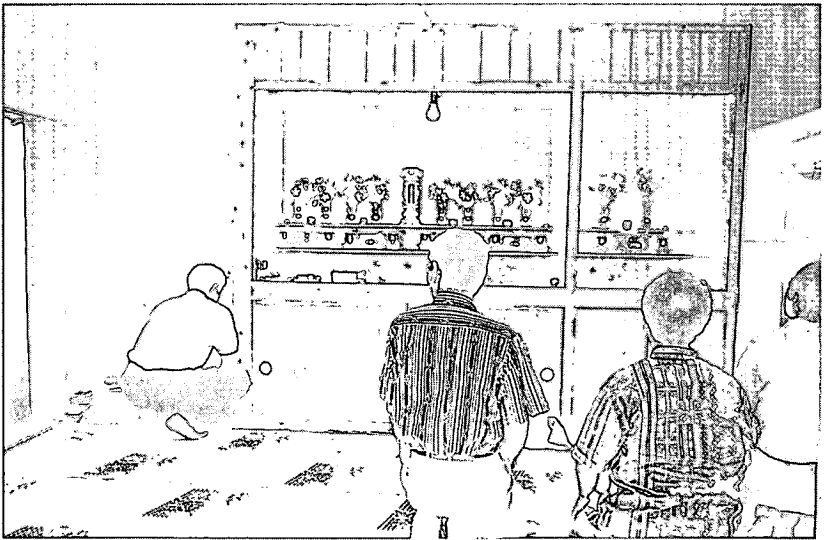


写真10 神家内草分け屋の位牌を旧盆に拝む楚辺区役職者
(撮影：同上)

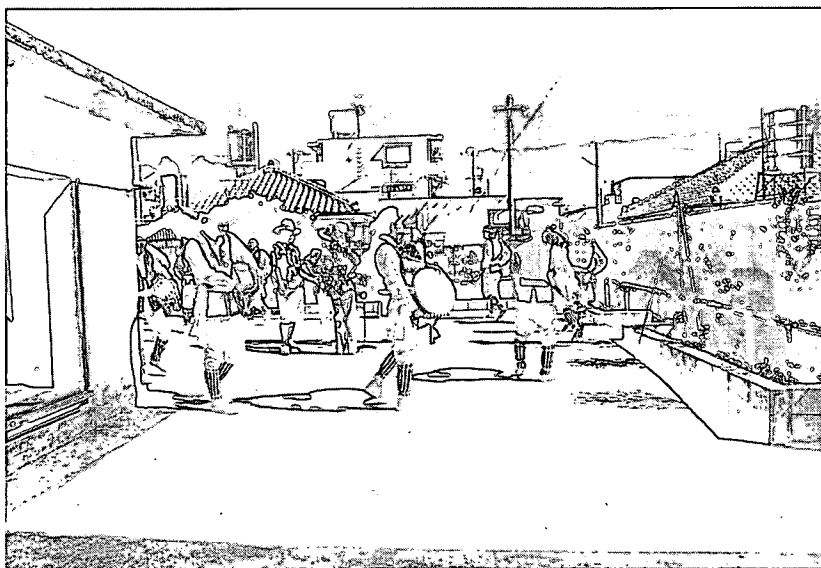


写真11 神家でエイサーを奉納する楚辺青年団（1998年9月，山内撮影）

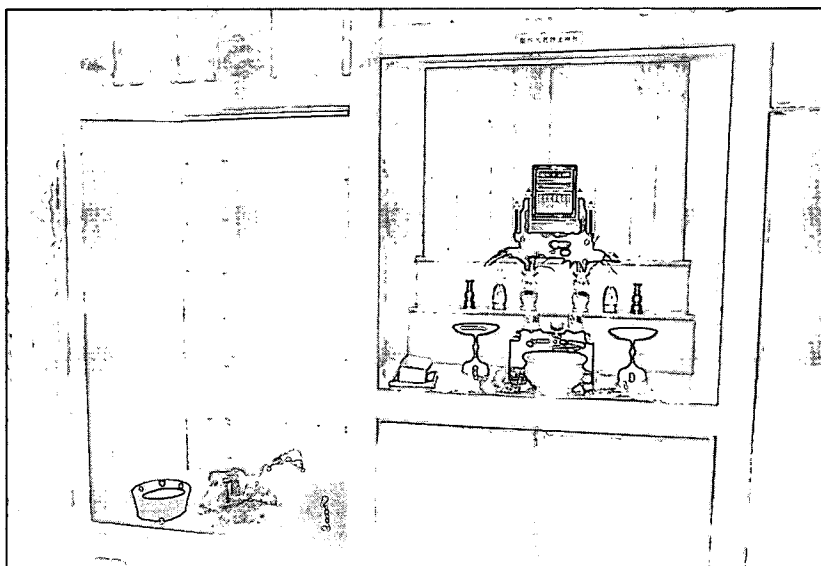


写真12 新楚辺の大湾家に創設されたノロ拝所（撮影：同上）

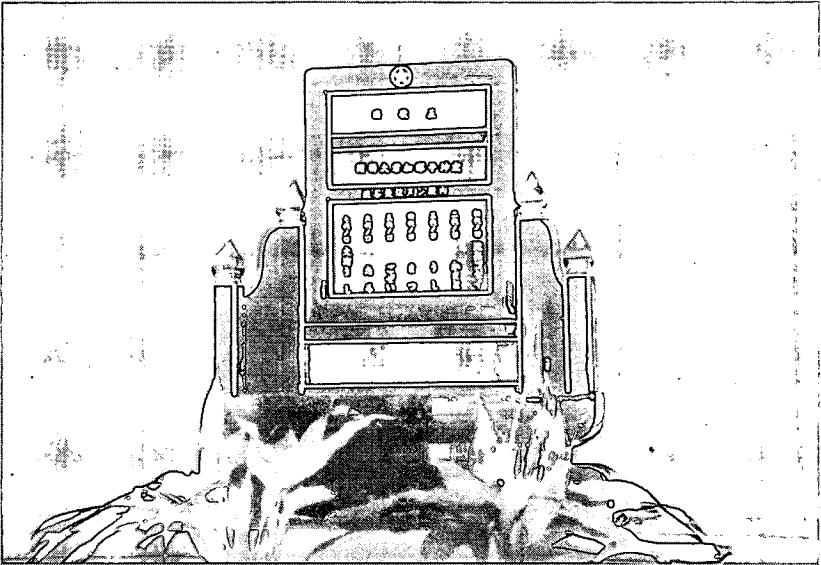


写真13 ノロ拝所内に新設された初代~7代までのノロ位牌(1998年9月, 山内撮影)

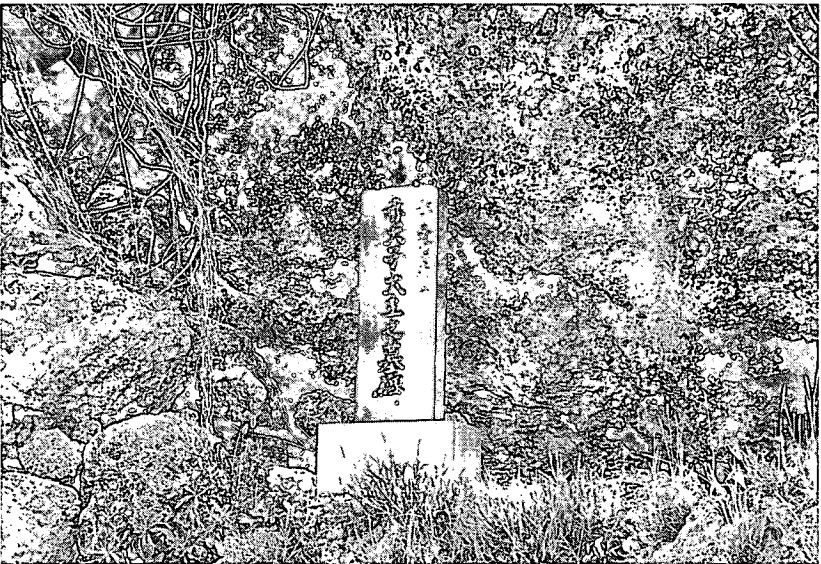


写真14 昭和62年に新設された赤犬子之墓(撮影: 同上)

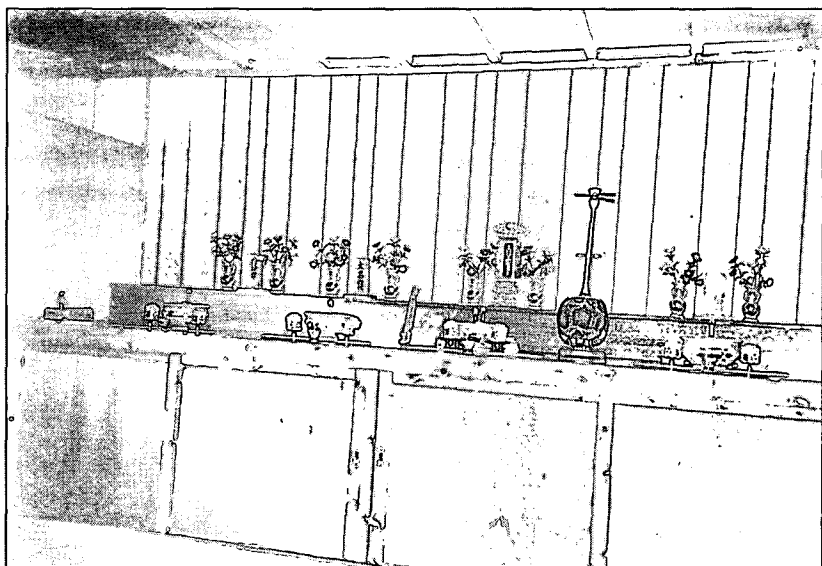


写真 15 新楚辺で祭祀される赤犬子の位牌，屋号サーク宅（1998年9月，山内撮影）

《注》

- (1) 1999年6月，石井昭彦氏（明治大学兼任講師）と共同報告した。沖縄の伝統行事の再編を基地化にともなう強制移転の集落でいかに記録するかについて資料報告をおこなった。
- (2) 『平和の炎』Vol. 10, p. 28 他，『軍政資料 1945～1950』には上陸時の楚辺周辺の状況が記述されている。
- (3) 楚辺在住，上地栄基氏（82）によれば，自己が避難していた喜名の防空壕では，「自分を抱えていたオジーが手榴弾により即死した」と証言している（2003年7月聞き取り）。
- (4) チビチリガマの戦争証言については，遺族会発行パンフレット「チビチリガマ世代を結ぶ平和の像」に詳しい。また，筆者も2002年6月，チビチリガマからの生存者である，上原伸介氏（現在牧師・ハワイ州在住）へインタビューを実施した。その他，『チビチリガマの集団自決』（下嶋哲朗，2000年）に詳しい。
- (5) 「琉球弧を記録する会」は読谷村在住の比嘉豊光（映像写真家），村山友江（民俗郷土誌家）により1996年に発足され，目的は島方言による戦争体験と民俗の記録である。

- (6) なお、同潜水艦は現在、アメリカ合衆国ハワイ州パールハーバーにある潜水艦博物館施設内に繋留、一般公開されている。
- (7) 読谷村の帰村およびその後の集落移転史については、『激動—読谷村民の戦後のあゆみ』読谷村、1993年に詳しい。また、「読谷村における軍用地接收による集落の移動」(比嘉三樹夫、1987)では、戦前からの読谷村の集落史と戦後の移動は記述、分析されている。戦後の米軍による強制移転時に関する公文書、行政資料は『平和の炎』Vol. 11に所収されている。さらに、楚辺の帰村、移転の状況は『楚辺誌—民俗編』に詳しい。本稿では、明治大学で実施してきた調査資料とともに、これらの文献を参照した。
- (8) 『平和の炎』Vol. 13, pp. 16-17から転載。
- (9) 『平和の炎』Vol. 13, pp. 9-13から転載。
- (10) 上地哲区長は次のようにのべている。「移設により、トリイ基地内での区民の農耕ができなくなっているが、以前より改善されている。区の移設反対決議は7月に棚上げしていたが、国が約束を果たさない場合、受け入れ撤回もありえる」琉球新報2000年、8月19日より。
- (11) 古楚辺の記述は聞き取り調査を基本とするが、古楚辺の記憶は話者により記憶の異なるため、『楚辺誌民俗編』p. 39-139の記述を中心にまとめた。一部不明な点は、補足調査の資料を参考とした。また、明治大学山内ゼミナール報告書『野帖』12号にも一部調査資料を刊行している。
- (12) 『楚辺誌民俗編』p. 41より以下同上とする。
- (13) 同上、p. 95より抜粋。
- (14) 同上、p. 37を参照。
- (15) 本図は、『楚辺誌—民俗編』同上資料p. 99を転載した。移転時の開拓整備地域であり、調査で得られた拝所等を加筆した。記号A-Fは本文内の説明記号と同じである。
- (16) 楚辺の歴史は『楚辺誌—民俗編』(1999)楚辺誌編集委員会編および『楚辺誌—戦争編』(1992)同編に詳しい。本稿では複数の話者の記憶にもとづいて歴史を記録したが、年号等、不正確な箇所は同編を参照した。
- (17) 〈赤犬子〉とは、沖縄に中国より三線〈サンシン〉を伝えたといわれる伝説上の主人公であり、戦前より楚辺の出身として赤犬子宮とよばれる拝所がつくられ年中行事等で拝まれてきた。戦後は、基地接收を免れたため、基地内のあらゆる拝所、ウタキ等以上に、伝統文化復興の中心となってきた。1988年には赤犬子シンポジウムが楚辺公民館で開催された。また、読谷村の字別構想においても伝統文化復興の主要な位置づけがなされてきている。
- (18) 現在、旧聖地には一部の信者により焼香が行われているが、米軍基地の警

戦世を越えるエスノグラフィー（楚辺編）

備レベルが国際情勢により変更するため恒常的な年中行事の聖地としては使用できない。例えば、最近では1998年夏の北朝鮮ミサイル発射や2001年9月のテロ事件直後などは農耕ゲートも閉鎖され全面的に立ち入り禁止となった。

参考文献

- 来間泰男「沖縄社会と軍用地料」『沖縄の基地問題』ボーダインク、1997、pp. 187-215
- 字楚辺誌編集委員会編『楚辺誌 戦争編』1992
- 字楚辺誌編集委員会編『字楚辺誌 民俗編』1999
- 仲地 博「属人的住民自治組織の1考察—沖縄県読谷村の事例—」『裁判と地方自治—和田英夫先生古稀記念論文集』1987.9、pp. 203-228
- 比嘉三樹夫「読谷村における軍用地接収による集落の移動」『読谷村歴史民俗資料館紀要』第11号1987、pp. 37-60
- 読谷村『平和の炎—平和郷はみんなの手で』Vol.1号～13号、1987-2000年
- 読谷村『激動 読谷村民戦後の歩み』1993年3月
- 読谷村『読谷村字別構想』1995年3月
- 読谷村史編纂委員会編『読谷村史』第4巻資料編、1995年
- 沖縄県立図書館資料編集室編『沖縄県史資料編 14—琉球列島の軍政1945-1950、アーノルドG. フィッシュ二世著、宮里政玄訳』2002年2月
- 防衛庁防衛研修所戦史室『沖縄方面陸軍作戦』1968年1月
- 琉球弧を記録する会編『島クトゥバで語る戦世』1997年8月
- 琉球弧を記録する会編『島クトゥバで語る戦世—100人の記憶—』2003年10月
- 下嶋哲朗『チビチリガマの集団自決—神の国の果てに』凱風社、2000年6月
- Lin Poyer, Suzanne Falgout, Laurence Marshall Carucci『*The Typhoon of War—Micronesian Experiences*』2001, University of Hawaii Press Honolulu.
- Geoffrey M. White, etc.『PERILOUS MEMORIES—The Asia-Pacific War(s)』2001. Duke University Press.